

令和2年3月10日

青森市政記者会様

青森市経済部新ビジネス支援課長

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の設置について

本日、国において、売上が急減した個人事業主を含む中小・小規模事業者に対して、実質無利子・無担保の融資を行う、日本政策金融公庫等における特別貸付制度の創設など、第2弾の緊急対応策が示されることとされております。

このことを踏まえ、青森市では、中小企業者の資金繰りに関する相談や、国、県及び金融機関等の各種支援制度の紹介など、より細やかな相談対応を行うため、下記のとおり「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置することにしましたので、取材及び報道をよろしくお願いします。

記

- 1 設置日時 令和2年3月10日（火） 13：00～
- 2 設置場所 青森市役所 駅前庁舎 3階 新ビジネス支援課
（青森市新町1丁目3番7号）
- 3 開設時間 平日 8：30～18：00

問合せ先 青森市経済部新ビジネス支援課 担当：主査 小原、主幹 石橋 電話：017-734-2379
